

ぎそさきの

ギカイ

VOL.112

2022

令和4年8月1日発行

木曽岬町議会だより

近江島の森様より提供「半夏生」

夏至から数えて11日目の7月2日頃から
七夕頃までの5日間を半夏生といいます。
その頃に咲く花です。

名前の通り半分白くなって化粧をしているように見えるから
ともいわれます。

おもな内容

- 第2回定例会 2~3
- ここが聞きたい【一般質問】... 4~8
- 行政報告 9
- 議会日誌 10
- 議員トピックス 10
- 定例会概要 10

令和4年

第2回

定例会

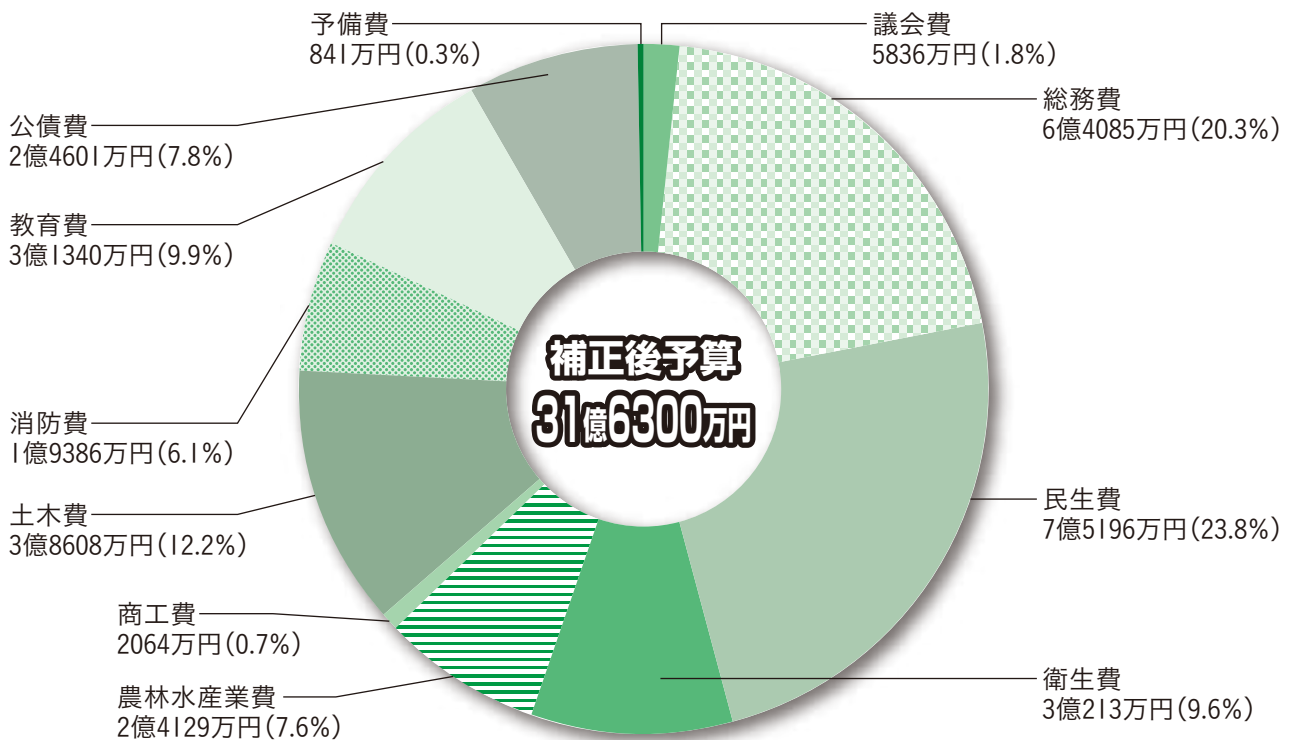
未就学児及び新生児を対象とする 給付事業費を可決 1人当たり 3万円を給付

補正予算総額 1億7300万円を追加補正 一般会計予算総額 31億6300万円に

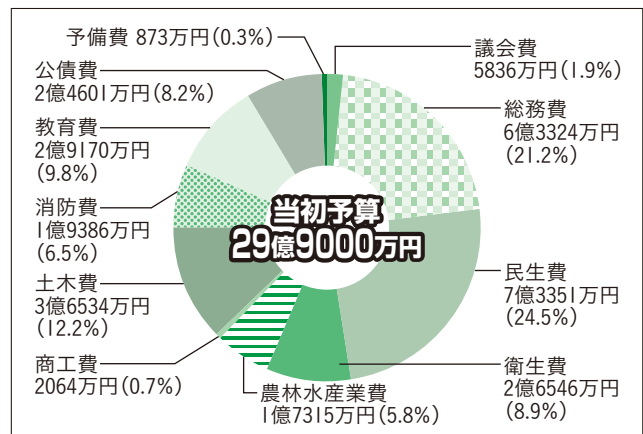
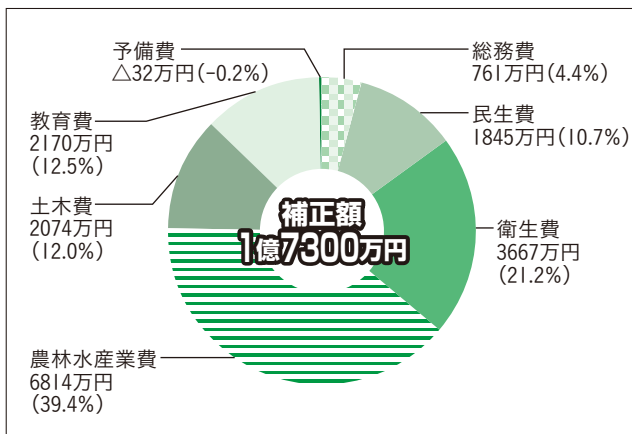
一般会計補正予算

今回の補正予算では、コロナ禍において影響を受けた高齢者や子育て世帯の支援を行うための商品券の配布や給付を行うほか、6か月間の給食費の無償化や水道基本料金の免除を行うための予算措置が行われました。

また、「新型コロナウイルスワクチン接種」に要する予算1800万円が追加され総額1億7300万円の補正予算となりました。



※比率は、支出予算総額に占める割合です。



町独自生活支援事業 予算を可決

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、令和4年2月からの原油価格・食費等の物価高騰等により多大な影響等を受ける高齢者の負担軽減を図り生活支援を行うため、70歳の方には1人当たり2,000円分の商品券を、88歳以上の方に1人当たり3,000円分の商品券に加え長寿記念品の配付を行うことが決定。

令和4年8月31日時点で木曾岬町にお住まいの方が対象となり、配付予定は9月中旬です。

●対象者数（6月10日現在）

- 70歳～87歳 1,515人
- 木曾岬町商工会発行の商品券 (3,000円分+長寿記念品)
- 配付について
配付予定日：令和4年9月中旬
(敬老の日の直前)
- お問い合わせ先
福祉健康課 68-6104

子どもを対象とする 町独自給付事業予算を可決

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、令和4年2月からの原油価格・食費等の物価高騰等により多大な影響等を受ける子育て世帯の負担軽減を図り生活支援を行うため、未就学児及び令和4年度中に出生する新生児を対象として、1人当たり30,000円を給付することを決定。

未就学児においては、申請は不要で対象の方に支給要件確認書を6月22日(水)に発送し、7月11日(月)に第1回目の給付を行い、それ以降は随時給付される予定です。

新生児においては、令和4年度中の出生児を対象に申請等の所要の手続き

水道基本料金の 免除予算を可決

新型コロナウイルス感染症が生活や経済に多大な影響をもたらしている状況を踏まえ、住民の皆さまや企業の方々に支援するため、すべての加入者様を対象に水道料金の基本料金が3期分(6か月間)免除されます。

●お問い合わせ先

建設課 68-6106

を行った後に随時給付される予定です。

◎未就学児

●支給要件確認書

発送日：令和4年6月22日(水)

◎給付予定日

初回振込日：令和4年7月11日(月)

◎新生児

●申請について

対象者：令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

に出生した新生児

受付予定日：随時

初回振込日：令和4年7月11日(月)

上記以降は随時給付予定

●お問い合わせ先

福祉健康課 68-6104

学校給食費の保護者 負担無償化予算を可決

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている子育て世帯への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、木曾岬小学校・木曾岬中学校に通う児童生徒の保護者が負担する学校給食費のうち、令和4年9月分から令和5年2月分までの6ヶ月分の無償化を決定。

●お問い合わせ先

教育課 68-1617



令和4年度一般会計補正予算

主な歳入

●地方特例交付金	2000万円
●国庫支出金	8897万円
●県支出金	706万円
●町債(借入金)	7140万円

主な歳出

●まち、ひと、しごと創生事業	200万円
●児童手当及び子ども手当事業	762万円
●新型コロナウイルスワクチン事業	1800万円
●70才以上等生活支援事業	360万円
●未就学児及び新生児対象給付事業	620万円
●農業振興費(担い手確保事業ほか)	696万円
●県営湛水防除事業	6065万円
●水道基本料金減免補填費	1800万円
●道路新設改良費(西対海地地内)	2240万円
●町体育館ほかトイレ改修工事費	2170万円
●学校給食費原材料の補填費	729万円

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数 **5** — 1番議席 後藤紀子 議員

- スクールバスの導入について

ページ数 **6** — 9番議席 伊藤好博 議員

- 事業検証について

ページ数 **7** — 6番議席 伊藤 守 議員

- 人口減少対策について
- 陣痛タクシーの利用について

ページ数 **8** — 3番議席 鎌田鷹介 議員

- プラスチック循環促進法について
- 船舶の安全について

Q&A



一般質問



1番議席 後藤紀子 議員

スクールバスの運用を 考えては

今のところ導入は考えていない

町長

質問

子どもの数が減り、1地区だけでは小学生の集団登校が厳しくなり近所の地区と徐々に合併をしている。

合併することもままならない地区では、集団登校は叶わず一人での登校という地区も今後多くなるだろう。小さな子どもが長い距離を歩く間に不審者から狙われたり、交通事故の可能性が上がることを考えるとスクールバスは必要。スクールバスはトマッピーバスを利用する方法はどうか。

登下校中の児童は無料でバスに乗ることができるというもの。

今のところ近隣でスクールバスを導入している市町がないのでそれだけでも注目されるし、もし町営バスを利用することになれば費用もかからないのでモデルケースになるのではないかと子供たちも守れるし、かつ注目も集められるという点もあると思う。

今後子どもが減る状況を

踏まえ導入を考えては。

答弁

教育長

小学校への通学については、帰りは分団単位での下校は行っていないので、シルバー人材センターに委託して下校時の見守りをお願いしている現状です。

個人で見守りをしていただいている方も徐々に増えつつあります。

さらに、令和2年度より地域BWAを活用し、子供たちの位置情報を保護者が確認できるサービスを実施しています。

スクールバスについては、今のところ保護者からは要望はなく学校からも相談を受けていないため、導入については考えていません。しかしながら、小学校まで長距離を歩いて通学したり、1人になってしまう児童がいる状況もあり、PTAや地域の方に見守りの協力をお願いし個別に対応するなどしているところです。

今後もし引き続き子供たちが

が安全に通学し、学校生活を送ることができるよう努めて参ります。

再質問

最近個人で見守りをしていただいている方も増えているということですが、非常にありがたいことだと思っ。

スクールバスの導入について保護者からの要望はないとのことだが、アンケートなどを実施されたことは？

再答弁

教育課長

やったということは報告を小学校からは受けていません。

分団が減っていくとか、将来的にそういうことが起こるのであればその時にはそれも1つの方法ではないかと思えます。

再質問

分団が合併していく状況になった場合、集合場所まで遠い子も出てくるのでそこをどうも考えていただきたいが。

再答弁

学校で家の位置と集合場所を考えながらやっています。保護者の方も近くまで送迎していただいたりしてなるべく1人にさせないように、工夫をしてもらい大変有り難いです。



事業検証を

業務の執行、事務の効率化につなげる 町長



9番議席 伊藤好博 議員

質問

第1回定例会においてお伺いしましたが私の思う検証が伝わっていません。そこで、

1. 施策の成果を客観的に検証できる指標の追加を求めます。
2. オンライン化で検証の見解の共有化を図り次期政策の基礎となるよう求めます。
3. 計画の進捗を客観的に検証できる仕組みの検討を求めます。

答弁

当町では人事評価制度を導入し、マネジメントサイクルいわゆるPDCAサイクルを活用した人材育成に取り組んでいます。これは、職員1人1人が担当する業務の成果目標

を設定し、その目標を達成するために行動し、その内容を評価することで、成功あるいは、失敗の要因や今後の方針などを検討し、継続あるいは、改善していくという一連の流れを検証すること、次年度の業務につなげていくもので、本人の成長と業務のレベルアップを同時に達成することができる仕組みとして、多くの民間企業でも取り組まれているものです。



又、課ごとの業務達成目標や、主要な事業の進捗管理なども行っておりますが、令和4年度からは、進捗管理表による管理もスタートさせました。これまでの目標設定とは違い、それぞれの課が所管する全ての業務について年間の進捗状況を細かく管理しようとするものです。進捗管理表の作成は、業務担当者が行いますが取りまとめたものは、課ごとに机上のパソコンから職員が相互に確認できる、課員全体で所管する全ての業務を客観的な視点から進捗管理できるようになっております。



このような取り組みが、議員ご指摘の事業検証につながっているものだと考えております。

適切な業務の執行、事務の効率化につなげていけるものだと考えています。次に、農業における組織についてですが、関係機関とも連携しつつ、「人、農地プラン検討委員会」や、「地域農業再生協議会」において、各種支援施策などを活用し、施策を形として表せるよう取り組んで参りたいと考えています。

一般質問



6番議席 **伊藤 守** 議員

人口減少に歯止めをかける 対策を

役場全庁で取り組みます

町長

質問

人口減少が著しく進んでいるというのが、
当町の現状です。この問題を専門的に取り組む人口減少に歯止めをかけるための専門部署をつくりもつと木曾岬町をアピールしてはどうでしょうか。

答弁

人口減少問題は、専門部署で特定の者が取り組む課題ではなく役場全庁で取り組みそれぞれの部署で適切かつ効果的な施策を講じていくことが肝要であると考えます。

再質問

県は、5月30日一見知事の意向で設置した県幹部らでつくる人口減少対策本部の初会合を県庁で開き、その中で「人口減少問題」は、県の最重要課題に位置付けられているとお聞きしております。当然木曾岬町も同じような意識で進んでいるかと思いますが、人口減少対策をどのように考えておられますか。

再答弁

小島総務政策課長
子育てできる環境が充実しなければ、当然そこに結びついていかなければいけないところを強化していきたいです。

また、結婚する、しない問題に関しましては、行政の方で何かお手伝いできることがあれば考えていきます。

再質問

プロジェクトチームを作っていると聞きました。企業に協力していただいて少子化に対して意見を求めているかどうか。

また、20代から40代の方の意見を募ることをしてみたいかがですか。

再答弁

小島総務政策課長
それぞれの施策ごとに実行委員会を組成しているという風に考えております。

この実行委員会のメンバーにしまして町の職員はもとより町民さん、町外の

方、企業の方、いろんな方々に参画をいただいで実行委員会を組成しているかと考えております。

再質問

出会いのない人たちをいかに出会わせるか。私の案として町長主催でバーベキューをやるとかカレーライスを共同して作るどうか企画をしていかないと縁のない人は全く縁がなく、人との交流が少ないので機会を作っては。



再答弁

松本福祉健康課長
三重県の結婚支援センターの方で県と連携を図りまして、木曾岬町は個別で今相談の方をさせていただいております、今後結婚相談なり、セミナーとかそれこそパーティーとかそういうものを開催するということを具体的に今、進めていくところの段階でございます。

※他に「陣痛タクシーの利用について」も質問しています。



プラスチック製品の 一括回収は

資源循環の取り組みに向けた
協議を進めています ———— 町長



3番議席 鎌田 鷹介 議員

質問

プラスチック循環促進法は基本的にプラスチックの不必要な使用はしないこと。どうしても使わなくてはならない場合は、再生素材や再生可能資源などの再生できるものに切り替えるということです。他にも徹底したりサイクルを實施し、それが難しい場合には、熱回収によるエネルギー利用を図ることで、1つのプラスチック製品のライフサイクル全体で、資源をなるべく循環させていくというものです。

同法に基づき、今まで焼却していたプラスチック製品を一括回収により再生することは大変有効だと考えますが、一括回収について、本町ではどのように取り組んでいくのかをお聞きします。

答弁

本法では、事業者、消費者、国、地方公共団体等のすべての関係自治体が参画し、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する施策を一体的に行

い、相乗効果を高めるため、各関係主体が積極的に取り組むことになり市町村においては、区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の、分別収集、及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講じるよう努めなければならぬと定義をされており、令和4年4月1日の法律施行をプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物の、一括回収サイクルが可能となりました。

具体的には、焼却処分をしていたプラスチック製のストロー、スプーン、フォーク、ハンガーなどのワンウェイプラスチックやプラスチック製の玩具、或いは文具雑貨なども、プラスチック製容器包装等をまとめて一括回収し、再商品化することによって住民の皆さんにわかりやすい分別ルールとなるものです。再商品化に向けては、これまでの容器包装リサイクル法ルートの活用により、指定法人に委託をし、再商品化する

方法のほか、市町村と再商品化事業者と連携をして、再商品化計画を策定し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化を行う方法が示されています。

プラスチック主要製品廃棄物を個別に回収し再商品化することも可能です。いずれの方法も、市町村の計画に基づき実施するもので

すが、本町では、プラスチック製容器包装の処理を、桑名広域清掃事業組合で実施をしていて、構成市町が、プラスチックの資源循環の取り組みに向けた協議を進めています。現在のところ、具体的な方針には至っていない状況です。

※他に「船舶の安全について」も質問しています。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

ペーパーレス会議

6月1日の議会運営委員会からタブレット端末導入によるペーパーレス会議が行われ、令和4年第2回町議会定例会開会日が本格的なスタートとなりました。執行部では、職員による庁内会議等においてタブレット端末の活用を始めておりますが、町政の推進に当たって常に行政と議会が両輪の如く切磋琢磨し、町民の皆様への負託に応えていかなければならないと思いを新たにした次第であります。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症についてですが、連休明けに再び感染者が増えましたが、爆発的な拡大にはならず、徐々に減少しております。

また、4回目接種については5ヶ月以上経過した60歳以上の方と18歳以上59歳以下の基礎疾患等重症化リスクの高い方を対象とする接種計画を策定し、7月1日から接種を開始する予定で進めております。

今後も、感染防止対策を徹底すると共に、迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が安心して暮らしていただける様に万全を期して参りたいと考えてお



ります。

一見県知事の訪問

4月24日、竣工を迎えた株式会社ESSRの大型物流施設にて、一見知事就任後初めて「対話」が行われました。県境・町境の決まっていない藤里港や、名古屋第3環状155号線と県道バイパス等、現場を視察していただき、その後、ESSRの4階ラウンジで知事との円卓対話に臨みました。

鍋田川右岸堤防や下水門の耐震工事の推進や県境・町境問題等、県境地の町が抱える多くの課題をはじめ、木曾岬干拓地の堤防の補強やアクセス道路の早期実現等と今後の土地利用計画等

について議論いたしました。特に本町は名古屋港に隣接しており、今後さらに木曾岬干拓地からの通過車両が予想される事から、県道バイパスの整備促進と名古屋第3環状155号線等、南北軸の道路と本町から愛知県側へアクセスする東西軸の道路等、主要道路の整備について一見知事の方針を伺い意見交換をさせていただきました。

限られた時間でしたが、木曾岬町が抱える課題について理解を深めていただく事ができ、有意義な円卓対話であったと思います。

その後、木曾岬町でカボチャ愛好会の皆さんと知事との円卓対話が開催され、当日は町議会の皆さんには、傍聴いただき、終了後ESSRの最新鋭の超大型物流施設を見学いただきました。ESSRは避難施設としての協力や地域との交流等、地域貢献を考慮しておられ、町としても期待をいたしているところであります。

木曾三川下流河川事務所との事業調整連絡会議

この会議は、木曾川下流河川事務所と木曾岬町が当該年度におけるそれぞれの事業をお互いに把握すること及び連携強化を図っていくことを目的に毎年開催されている会議です。本町からは、令和4年度の主要事業について紹介させていただくとともに、木曾川左岸堤防の耐震対策や、堤防からの浸透水対策、木曾岬干拓地河川堤防の河川整備計画への位置づけについての要望や、河川防災ステーションの沈下に伴う周辺水路への対応など4つの項目について要望し、意見交換を行いました。当町の防災対策に於いて、町を守る河川堤防の耐震補強は、最優先課題であり、国への提言活動としては、其々の期成同盟会として国交省や財務省へ夏と秋に要望活動を続けています。

議員トピックス

行政視察

国会議員への要望活動

5月31日、服部議長と加藤副議長が、石原正敬衆議院議員と吉川有美参議院議員（当日は、不在のため秘書）の事務所を訪ねる要望活動を行いました。

要望事項は、「木曾川左岸堤防 耐震・高潮対策に関する要望」です。この要望には、木曾岬干拓地の堤防改修に係る整備計画への位置づけも含まれております。



知事と町長との円卓対話に参加

4月24日、ESR弥富木曾岬ディストリビューションセンター（木曾岬干拓地内）にて行われた、一見三重県知事と加藤町長との円卓対話に町議会議員8名全員が参加しました。



議会日誌

2022 4月

- 11日 ● 議会広報常任委員会
- 18日 ● 議会広報常任委員会
 - 例月出納検査（監査委員）
- 22日 ● 北勢5町議会議長会（議長）
- 24日 ● 知事との円卓対話
- 25日 ● ペーパーレス会議説明会（研修）
 - 桑名広域清掃事業組合監査（議長）

2022 5月

- 6日 ● ペーパーレス会議（研修）
- 12日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 17日 ● ペーパーレス会議（研修）
- 20日 ● 全員協議会
- 26日 ● 商工会総会（議長）
- 27日 ● 桑名広域清掃事業組合第2回臨時会（議長）
- 30日 ● 全国議長・副議長研修会（議長・副議長）
- 31日 ● 要望活動（議長・副議長）
 - 青少年育成町民会議総会（議長）

2022 6月

- 1日 ● 議会運営委員会
- 7日 ● 第2回定例会開会日
- 9日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 15日 ● 第2回定例会一般質問日
- 17日 ● 第2回定例会閉会日
- 28日 ● 桑名広域清掃事業組合監査（議長）

2022 7月

- 4日 ● 議会広報常任委員会
- 8日 ● 木曾三川公園建設促進下流域期成同盟通常総会（議長）
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
 - 水道決算審査（監査委員）
- 12日 ● 議会広報常任委員会

令和4年
第2回

定例会概要

6月7日（開会日）
6月15日（一般質問日）
6月17日（閉会日）

議事内容

令和4年第2回木曾岬町議会定例会は、6月7日から17日までの会期11日間で開催されました。

今期の定例会には、令和4年度の各会計補正予算案、条例の一部改正案ほかの議案8件と報告5件、同意案件1件が提出され、全て可決されました。

議案件名（議案の内容）

- 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第25号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第27号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 財産の取得について
- 議案第30号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について
- 議案第31号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 令和4年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和3年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について
- 報告第2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 同意第2号 木曾岬町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

各議案の賛否

第2回定例会議案等の審議結果です。

- 第2回定例会審議結果 …… 全会一致で賛成でした。

審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



傍聴者の声

- 5月号の議会だよりに桜の写真は
いかがなものか。



定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第2回定例会を傍聴された方は5名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。

今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会だより表紙等の 写真を募集中

木曾岬町内で撮影された
風景や各種イベント等の写
真をお寄せください。

詳細は、ホームページを
ご覧ください。



議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議事をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等に
ご協力をお願いします。

次回、9月定例会、本会議の予定です。

- 9月 1日(木) 午前9時 開会、議案上程
- 9月 6日(火) 午前9時 教育民生常任委員会
- 9月 8日(木) 午前9時 総務建設常任委員会
- 9月13日(火) 午前9時 一般質問
- 9月15日(木) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

編集 後記

議会だよりの表紙等の写真に多数の応募を頂きありがとうございました。

おかげさまで表紙、裏表紙ともに素敵な写真で飾ることができました。

議会だよりは堅苦しいイメージがありますが、見やすく読まれやすい議会だよりを目指した編集に力を入れていきたいと思っております。

ここに第112号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.lmie.jp



近江島の花井様より提供「朝焼け」